

一般事業主行動計画

平成27年4月1日
かずさファシリティサービス株式会社

社員がその能力を発揮できるよう、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1 所定外労働削減するため、平成27年10月1日付にて、各現場勤務社員のノー残業デーを設定し、実施する。

<対策>

- 平成27年4月中に、平成26年度中の各現場社員の所定労働実績を把握する。
- 平成27年5月中に、社内検討委員会にて候補日を選定する。
- 平成27年6月から7月にかけて、候補日における問題点の有無を検証する。
- 平成27年8月の取締役会決議を経て、平成27年10月1日付にて実施する。
取締役会決議以降、制度に関する情報を各現場社員へ周知する。

以上